

誰もが住みなれた地域で 自分らしく生活できるまちを目指して……

平成12年度からスタートした介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度として定着し、介護保険の給付費も年々増大しています。

我が国では、2015年において「団塊の世代」が高齢期に達し、その10年後（2025年）には高齢者人口はピークを向えることとなります。今後の高齢化社会に向け、介護保険制度を安定的に運営するためには要介護者を増やさない、重度化させない等の取り組みや在宅サービスの拡充などによって、効率的な給付を行うことが必要となってきます。

このような状況を背景に、住みなれた地域で自分らしく生活できるよう平成18年4月には、「介護予防」「自立支援」を強化することを盛り込んだ改正が行われ、また、平成24年4月から「第5期」として介護保険料の見直しなどが行われました。

本書では、改正された介護保険制度のしくみや保険料、サービスの利用のしかたのほか、町の保健福祉事業や福祉サービスについても掲載していますので、介護保険制度への理解を深めていただき、実際にサービスが必要になったときに活用いただければ幸いです。

もくじ

介護保険制度

介護保険は町が運営し、40歳以上の全員が加入者（被保険者）です…………… 1

介護保険料

保険料を納めてみんなで介護を支えます … 2
40歳から64歳までの人（第2号被保険者）の保険料 3
65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料… 4

介護サービスの利用のしかた

介護（予防）サービスを利用するまでの流れ 6
サービス利用までの手続き…………… 8

介護（予防）サービスの種類

在宅サービス …………… 9
施設サービス …………… 14

地域支援事業・介護予防事業

介護予防事業のご案内…………… 18
地域包括支援センターってなあに？ …… 19

介護保険以外のサービス

介護保険以外のサービスも有効に使いましょう 20

介護保険関連事業所

居宅介護支援（ケアマネジャー）事業者一覧… 24
介護保険施設一覧…………… 24
在宅サービス事業者一覧 …………… 25
介護保険によるサービスを利用するには、サービス事業者との契約が必要です …… 27

困ったときは？ …………… 28

介護保険制度

介護保険は町が運営し、40歳以上の全員が加入者(被保険者)です

介護(予防)サービス提供事業者
(介護サービス提供事業者)の指定を受けた者

⑤費用の請求



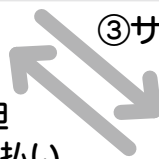
⑥費用の9割を支払う



出雲崎町(保険者)

- 制度の運営
- 保険料の算定・徴収
- 要介護認定
- 保険給付
- 介護サービスの確保・整備

③サービスの提供



①要介護認定の申請



④利用者負担(1割)の支払い

②要介護認定保険証の交付

加入者(被保険者)

年齢で2つの被保険者に分かります。

第1号被保険者

65歳以上の方

- 介護や支援が必要であると「認定」を受けた方はサービスを利用できます。
- 介護が必要となった原因は問いません。



第2号被保険者

40~64歳の方

- 介護保険で対象となる病気が原因で介護や支援が必要と「認定」を受けた方はサービスを利用できます。(医療保険に加入している方)

※介護保険で対象となる病気(特定疾病)

- がん末期
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症